重要なお知らせ

令和５年９月１日
ＪＡバンク新潟県信連

特殊詐欺被害の未然防止に向けた当会の取組みについて

当会では、警察庁等からの特殊詐欺被害の未然防止に向けた取組要請も踏まえ、一部のお客さまを対象に、下記のとおり当会貯金口座でのお取引を制限させていただくことといたしましたのでお知らせいたします。

全国的に特殊詐欺が多発する中、昨今は犯罪グループが、ＡＴＭ操作に不慣れなご高齢者をＡＴＭに誘導して多額のお振込やお引出しを行わせるなど、手口が巧妙化し、被害がますます拡大していくことが懸念されています。

今回の取組みは、このような詐欺被害を未然に防止し、お客さまの大切な貯金をお守りする対策ですので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1．対象となるお客さま・利用制限について

対象となるお客さま	利用制限
① **過去３年以上、当会貯金口座でお取引がない満 70 歳以上の個人のお客さま**	ＪＡバンクキャッシュカードを利用したお引出しおよびお振込（お振替を含む）のお取引ができなくなります。
② **過去３年以上、キャッシュカードによるＡＴＭ振込のお取引がない満 70 歳以上の個人のお客さま**	ＪＡバンクキャッシュカードを利用したお振込のお取引ができなくなります。

2．その他

対象となったお客さまで、利用制限を希望されないお客さまは、通帳、お届け印、運転免許証等の本人確認書類をご持参のうえ、当会窓口へお申し出ください。

以上

〈本件に関するお問い合わせ先〉
ＪＡバンク新潟県信連　営業部
TEL：025-211-3300

JAバンク新潟県信連